

令和7年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和7年12月18日（木） 午後3時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
澤 田	真 弓	委 員（教育長職務代理者）
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員
阿 部	優 子	委 員

3 出席説明員

副教育長	生 田 研 一
教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	大 道 裕
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 宏
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 なし

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、11月の定例会から本日までの所管事項について報告をいたします。
お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

市議会関係は、11月27日に開会し、12月12日をもって閉会をしました。

先般ご審議いただきました補正予算等が議決を受けたところです。

教育委員会関係の行事としては、12月2日に、第11回横須賀市立小中学校適正配置審議会が開催されました。本日の報告事項になっておりますが、その場で答申をいただきました。

学校関係の行事としては、11月20日、27日及び12月4日に、就学時健康診断を行いました。全体で7回行い、12月4日で最後という形になっております。

それから、11月24日に第13回のヨコスカイングリッシュワールドを諏訪小学校で開催させていただき、阿部委員にもご参加いただきました。ありがとうございました。

また、翌週の11月29日には、児童生徒表現運動・ダンス発表会をメインアリーナで行い、これにつきましても、後ほど行事等の報告事項となっております。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の改定(素案)について』

(教育政策課長)

報告事項(1)「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の改定についてご説明させていただきます。

報告資料の1ページをご覧ください。

1の改定に至る経緯についてですが、教育委員会では、平成19年に策定し、平成29年に改定した基本方針に基づき、通学区域の見直しや統合など、小中学校の教育環境整備を推進してまいりましたが、平成29年の改定以降、老朽化する学校施設の課題への対応や、全市的な遠距離通学への対応、それらの課題を含めた教育環境整備の検討手順等についての見直しが必要となったことから、この基本方針の改定を検討することとしました。

2の検討経過についてですが、本年7月に、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ基本方針の改定に関する諮問を行い、記載のとおり、これまで3回の審議会を開催し、検討を進めてまいりました。

3の改定（素案）の概要についてです。

審議会から提出された答申の内容を踏まえ、現行の基本方針に対し、追加、修正を加えているものです。

1点目は、（1）学校施設の課題についてです。

校舎などの老朽化や、レッドゾーンの指定といった課題の整理に加え、検討基準、対応方策について追加しています。

2点目は、（2）遠距離通学への対応についてです。

全市的な遠距離通学への対応について、記載を追加しています。

2ページをご覧ください。

3点目は、（3）検討の手順についてです。

1点目、2点目を含む全市的な課題への対応について、多様な立場の方々の意見を広く取り入れることができる検討体制へと修正しています。また、現行の基本方針では、学校の規模、配置の二つの視点により、適正化の方策検討を行ってまいりましたが、今回の改定により、新たに学校施設の課題という視点を追加しているため、基本方針の名称についても（4）に記載のとおり、横須賀市立小・中学校の教育環境整備に関する基本方針へ変更しています。

4の今後の予定についてですが、本日の報告後、基本方針の改定について、令和8年1月9日にパブリック・コメントの手続を開始いたします。その後、基本方針については、2月以降に改定する予定でございます。

最後になりますが、3ページから10ページまでの新旧対照表に、具体的な変更内容を記載しており、別紙で記載内容を反映させた基本方針（素案）を配付しておりますので、後ほどご覧ください。

また、参考資料1と2で、審議会から提出された答申をおつけしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

(澤田委員)

ただいまご報告いただいた改定の素案については、前回の田浦・長浦地域及び走水・馬堀地域の審議の際に課題となっていた事項が、盛り込まれたものとなっていると感じました。

前回の審議で付言として挙げた、通学の安全の確保等を含む遠距離通学への対策については、横須賀市内全体を見て、どのように具現化していったらいいのか、その学校、保護者、地域、関係事業者等とのコミュニケーションを丁寧に行って、知恵を出し合わなければいけないなと思っています。引き続き、この点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

1点、報告資料5ページになりますが、新旧対照表のところでは、

このイの規模及び配置の適正化が困難な場合の方策のところでは、特別認定校制度について載っております。それについてお尋ねいたします。

これは例えば、学びの多様化学校のような教育課程の特例や、教育課程の柔軟化等によって特色を持たせた学校をイメージしてよいのでしょうか。どのような学校をイメージされているのか教えていただければと思います。

(教育政策課長)

ご質問ありがとうございます。

特別認定校制度と、ご質問の小規模特別認定校というのは、全く別物でございます。よくある不登校特例校というのは、不登校に特化したところであるのですが、小規模特別認定校というのは、その場所にその学校がなければ困るというのはまず大前提であって、学区はそのまま残したまま、全市からお子さんに来ていただくような制度になっておまして、小規模であっても特色を生かしながら学校を維持していくという制度になっております。

(澤田委員)

特色を生かすということは、教育課程も柔軟化して考えていくということではよろしいのでしょうか。

(教育政策課長)

そのとおりでございます。

ただ、小規模特別認定校制度について一般的には、例えば過疎地等を要因とした学校の合併によって、どうしてもその場所に学校がなければいけないような場合、全市域から児童生徒を受け入れ、学校として特色を持たせながらやっていくという制度となります。現在の横須賀市においては、なじみのある制度ではないと思っております。

(澤田委員)

今、次期学習指導要領の検討がなされているところですが、その中で、教育課程の柔軟化についても要とされており、特例校という学校全体の教育課程だけでなく、そのほかの教育課程の柔軟化ということも考えられます。どのような特色をもたせるのか、全体的に考えていけないといけないと思っていますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

(新倉教育長)

その意味ですみません。そうすると、ここで文章の中には小規模特別認定校と言いながら、上のタイトルには特別認定校と書かれていて、小規模という文言が取られてしまっていて、もう少し広く取ってしまう表現なのかなと思うのですが、ここの表記はそのままでもいいという理解でいいのでしょうか。

(教育政策課長)

あくまで国の制度として、こういった言葉の使い方になっておりますので、意味的には、頭に小規模という言葉が当然入る形にはなるのですが、区分としてはこの整理でよいと思っています。

(阿部委員)

説明資料の6ページ、7ページの部分ですが、改定素案について、特に②、③の新設、修正に関しまして、より客観的な視野で意見が聴取でき、より丁寧に進めていけるのではないかと期待しています。

以前、私は統合の当該校で勤務した経験がありますが、児童生徒の成長に焦点を当てた説明や議論、それから合意形成にかなり時間がかかりました。最終的に、教職員を含め、児童生徒の保護者や地域の方々の理解や配慮を得て進めることができました。

統合によって教育環境が変わるということは、児童生徒にとっては、期待ももちろんありますけれども、それ以上に不安が大きいということが懸念されます。例えば、統合の事前・事後の交流事業の実施、それから教職員の人事などに関わっても、その不安を最小限に抑えるために、教育委員会のサポートが大変大きな力となりました。

今まで統合実績が何校かあると思いますが、それから得られたこと、効果的な工夫や配慮について、ぜひ、次の事例にも生かせるように支援していただきたいと思っています。

それぞれの地域で事情がかなり異なるとは思いますが、水面下で、いろいろ事

務局の皆さんが動いてくださっていることを実感しておりますので、教育委員会としてどのような支援が期待できるのか、改めてお聞きしたいと思います。お願いします。

(教育政策課長)

ありがとうございます。

前期計画の中の長浦小学校、それから現在の馬堀小学校の統合を進める際にも、地域の説明、保護者の説明を繰り返してご意見をいただいております。また、学校に対しても、人事の話や事前の交流事業についても、学校と相談しながら進めさせていただいたと思っています。

また、今年の4月に、実際に統合となったわけですがけれども、統合後におきましても、教育政策課で、特に保護者からご不安をいただいていた通学の安全対策のところにつきましては、なるべく丁寧に配慮しながら見させていただきました。細かなトラブルというのが、小さなものも含めるとかなりありますので、それを一つ一つ拾いながら、通学支援がしっかりできるような形や、それが次の教育環境整備にフィードバックされるようになっていければいいと思っています。引き続き丁寧に進めていきたいと思っています。

(元木委員)

説明資料の6ページになります。

①の横須賀市環境整備計画の策定の部分になります。

こちらの新旧対照表を見ますと、現行では「小規模化が進んでいる学校」というところが、改定後は「学校規模」となっていたかと思います。同様に、「通学区域に著しく問題がある学校、地域」というところが、「通学区域」となっていますが、ここに新しく「学校施設などに課題がある」というところが加わっておりますが、この学校施設というところが、施設の老朽化に関する部分ということでよろしいでしょうか。

(教育政策課長)

基本的にはそのとおりです。

(元木委員)

ということであれば、ここを、結果的にこの学校規模、通学区域、学校施設などの課題について総合的に判断して検討を進めていくということになるかと思うのですが、一方で、学校施設の老朽化については、建て替えを前提に統廃合を考えているということで、学校規模にかかわらず、統廃合を含めて考えていくこ

ともあり得るということでしょうか。

(教育政策課長)

そうですね。この建て替えの問題は、老朽化が進んでくると考えなければいけないと思っています。全ての施設の老朽化による建て替えの話と、本件の環境整備は、タイミングの問題などいろいろな問題があろうかと思うので、しっかりと目配せしながらやっていきたいと思っています。

報告事項(2)『令和7年度横須賀市学力向上推進委員会の答申について』

(新倉教育長)

それでは、次に報告事項の2「令和7年度横須賀市学力向上推進委員会の答申について」をお願いします。

(教育指導課長)

報告事項(2)「令和7年度横須賀市学力向上推進委員会の答申について」報告いたします。資料をご覧ください。

1の経緯に示しましたとおり、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、令和4年度から7年度までを計画期間とする横須賀市学力向上推進プランを策定し、これまで取り組んできましたが、現行プランの成果と課題を踏まえ、令和8年度から11年度までの4か年を計画期間とする次期プランを策定するに当たり、学力向上推進委員会の専門的かつ幅広い知見から助言を得るため、本年7月23日に、学力向上推進委員会に対し諮問しました。

次に2、検討経過についてです。

ただいま説明しましたとおり、7月23日に、教育委員会から推進委員会へ、次期プランにおいて目指すべき学力と、新たな重点目標及びその指標について諮問いたしました。そして、これまで4回の委員会を開催し、資料に示した協議を経て、別紙としてお配りしているとおり、12月8日に答申がまとめられました。

次に3、答申の概要についてです。別紙と併せてご覧ください。

(1)横須賀市が目指すべき学力については、資質・能力ベースの考えに基づいて捉えるとともに、横須賀市教育振興基本計画が掲げる「横須賀の目指す教育の姿」が示す資質・能力との関連を意識し、学校・家庭・地域が三位一体となつて児童生徒の資質・能力を育成するものと捉えることです。

また、予測困難な時代である今日において、多様な情報技術が融合する現代のデジタル化社会を生きる児童生徒の姿もイメージし、横須賀市が目指すべき学

力を捉え直す必要があると示されています。

(2) 新たな重点目標の設定については、共に学び合う集団の育成を図る、粘り強く学ぶ力の育成を図る、社会とつながる力の育成を図る、生活や学びの土台となる力の育成を図るの4つの方向性で設定することが示されています。

このうち、1つ目の共に学び合う集団の育成を図ることと、2つ目の粘り強く学ぶ力の育成を図ることについては、現行プランの成果と課題を踏まえて、引き続き目指すものとして示され、児童生徒が学校において友人や教師などの他者と学ぶことよさを実感できるようにするとともに、個で学ぶ場面においては、試行錯誤を繰り返すことや、最後まで課題に取り組むことができることを目指すべきとされています。

3つ目の社会とつながる力の育成を図ることについては、児童生徒の学びが学校の中だけにとどまらず、社会や生活とのつながり、現代のデジタル化社会とのつながりについて、その必要性が示されています。

さらにこれは、学校教育だけで実現するものではなく、学校と地域が積極的に情報を共有し、地域の人や文化と直接触れ合うことによって得られる豊かな学びが実現できるようにすべきとされています。

4つ目の生活や学びの土台となる力の育成を図ることについては、様々な体験等を通じて、実感を伴って豊かに経験することの価値を、児童生徒を取り巻く大人が理解し、児童生徒が豊かに学び生活することを目指すものとされています。

また、子どもの言葉を肯定的に受け止めたり、共感的な言葉をかけたりするなど、子どもに寄り添い励ますことが大切であり、こうしたコミュニケーションが子どもの自尊心や学びの土台を育成することにつながるとされています。

(3) 次期プランの進捗管理にふさわしい指標については、新たに掲げる4つの目標の到達度をはかり、適切に進捗管理を行うためには、全市的な質問調査を行い、児童生徒が学びに対してどのような意識を持っているかを把握するとともに、従前どおり、全国学力・学習状況調査における教科調査の結果と併せて、非認知的な要素を含めた児童生徒の資質・能力が育成されているのかについて、多面的・多角的に分析できるものとするのが示され、具体的に例示をしていただきました。

以上が答申の概要についてです。

なお、答申の最後には、次期プランの目標が達成され、横須賀市の教育がさらに充実するためには、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を果たすとともに、教育行政がこれを適切にサポートすることは不可欠であり、教育委員会が各学校における授業改善、家庭での子どもとの向き合い方、地域と児童生徒の学びの結びつきなどの具体を示す必要性について、言及されていることを申し添

えます。

以上で報告を終わります。

(元木委員)

意見となります。

別紙の1、横須賀市が目指すべき学力についてですが、横須賀市が目指すべき学力を、教科内容に即して形成される認知的な能力に限定するのではなく、非認知的な要素も含めた教科横断的な資質・能力として捉え直すという方向性は、A Iをはじめとした子どもたちを取り巻く社会の急速なデジタル化の状況に応じた、妥当な学力の捉え方と考えております。

一方で、1点気になる点がございます。

ここ数年の学力、全国学力・学習状況調査における教科に関する調査を見ると、横須賀市の正答率は、全国平均を下回る傾向が見られます。今後の時代を見据え、非認知的な能力を伸ばすことは重要である一方で、教科内容に即して形成される認知的な能力の育成が、相対的に弱まってしまわないか懸念も感じております。

A Iは、教科の学習において活用しやすいという特性があります。認知的な能力を伸ばす場面ではA Iを積極的に活用し、教員は対話や協働、主体性の育成など、非認知的な能力を伸ばす場面に注力するなど、教育方法の見直しも含めた形で、次期学力向上推進プランを策定していくことが重要と考えております。よろしく願いいたします。

(教育指導課長)

ありがとうございました。

元木委員のご懸念の認知的な能力の育成がおろそかになるのではないかとこの部分については、協議の過程でも同様のご意見を、推進委員会でいただきました。

一方で、その部分を軽視する考えはありません。総合的に資質・能力ベースで学力を捉えていくことを基本とし、今後の課題としては、しっかりとこの因果関係を専門的に分析して取り組んでいく必要があるというご指摘もいただいております。こうした点について誤解が生じないように、しっかりとプランに落とし込んで、学校現場に周知・共有いきたいと考えています。ありがとうございました。

(阿部委員)

答申の2ページの新たな重点目標の設定について、より分かりやすく整理していただいたと思います。この答申を踏まえて、重点目標や指標をより一層意識

して、子どもたちを支える周りの大人が力を合わせて教育に当たることが重要だと思えます。

1、2、3につきましては、今までも、学校での日々の教育活動の中で、教職員が意識して、質の向上に努めながら取り組んでいる課題ですが、さらに子どもたちの実情を理解し、きめ細かく指導していけるとよいと思えます。例えば、教育長、副教育長、両部長は、学校訪問をしてくださっていますが、それを続けていただいたり、指導主事が学校研究に定期的に関わって、その都度助言したりするということは、教職員の意欲や指導力向上にも効果的だと感じています。引き続き、学校の努力が認められ、好循環が生み出されるような取り組みを期待します。

特に、(4)の生活や学びの土台となる力の育成に関しましては、答申に示されているように、児童生徒が安心して毎日を過ごし、主体的に学び、健やかに成長していくためにとても大切だと思えます。学校・家庭・地域が三位一体となり、子どもたちを育てていくことが、ますます重要になっていると感じています。

例えば、昨年度刷新された家庭学習啓発リーフレットには、具体的に、「お子さんが学ぶことの楽しさや、自らつくり出す喜びなどを安心して味わうことができるように、見守ったり、励ましたりしていきましょう」というメッセージが、イラストをふんだんに盛り込んで伝えられていました。具体的な言葉かけや受け止め方が示され、大変よくできていると思えました。これを1度配布しただけでは終わらせずに、事あるごとに何度も目に触れたり、資料として話題にしたりする機会を設け、全ての保護者の心に届くような仕掛けや取り組みがあればよいと思えます。実効性のある発信の方法に関しても、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思えます。

(教育指導課長)

ありがとうございます。

先ほども説明の最後に申し上げましたが、教育委員会のサポートが非常に重要であるということにも触れて、今回、答申が示されております。継続的で適切な支援を、今後も進めてまいりたいと思えます。

また、学校がやるべきこと、地域がやるべきこと、家庭やるべきことについて、より具体的に整理をし、実効性の高いものとして示していけるように、今後取り組んでいきたいと考えています。ありがとうございました。

(澤田委員)

答申で出された、この横須賀市が目指すべき学力や、新たな重点目標の設定について、横須賀市の子どもたちが抱えている課題を捉えたものになっていると

思いました。

特に、学力を認知的な能力だけでなく、非認知能力の重視について言及されたところは重要であると、私は思っております。もちろん、両方の力は、先ほど元木委員からもありましたように、必要なところだとは思いますが、非認知能力について言及したということは、よかったことだと思っているところです。

答申の1ページの最終行から2ページにかけて、この非認知能力の非認知的な要素として、「コミュニケーションや協働等の社会的スキル、自律性、協調性、責任感等の人格的特性・態度等も含め、教科横断的な資質・能力の育成と捉えることが望ましい」とあります。これらの能力をいかに育成するかというところ、これは学校全体として、また個々の教員が意識していかなければいけないことだと思っています。

教科横断的な授業を行うには、学校や教員のカリキュラムマネジメント力が問われますし、教育課程の柔軟化も必要かもしれません。

また、コロナ禍以降、教師の働き方改革もあって、行事の精選がなされてきていますが、再度、この行事等の特別活動の意義や狙いを明確にして、その非認知能力の育成の機会となるように考えていただければいいと思っています。

(教育指導課長)

ありがとうございました。

まず、そのカリキュラムマネジメントの視点というところは、今後、各学校には強化してもらいたいと思っている視点ですので、機会を捉えて、その部分については働きかけていきたいと考えています。

それから、いわゆる体験的な教育活動というのでしょうか、コロナ禍以降そのような機会が減ってしまっているということも我々は認識をしていますし、また懸念をしているところですので、なかなかプランそのものには示すことは難しいところもありますが、並行して、教育指導課の取り組みとして力を入れていきたいと考えています。

ありがとうございました。

(新倉教育長)

私から1点確認です。

元木委員からのご意見は、3ページの3の次期プランの進捗管理に相応しい指標についての3段目後段にある「全国学力・学習状況調査における教科調査の結果と併せて多面的・多角的に分析する」という部分と、その後に出てきている4つの指標については、当然、調査票にある数字が出てくるので、これをクロス的に見ていこうということで理解しておいてよろしいですか。

(教育指導課長)

はい、教育長おっしゃるとおりに考えております。

(新倉教育長)

その上で確認をしたいのですが、2ページにある2番の重点目標に対しての、具体的に実現するための手段、プロセスというところは、この計画のどこに今度入ってくるのか、その目標を具体的に展開させるためには、何をすべきかというところが、少し分かりにくいと思っています。それを各学校が個々につくるのか、それとも教育委員会が一つの案を出すのか、これが答申の中の基本の肝になると思うのですが、そこはどのように考えていますか。

(教育指導課長)

現在のプランは、まだまだ素案の段階なのですが、検討している中では、ある程度学校に求める取り組みとしては、教育委員会が例を挙げながら、計画の中で示していきたいと考えています。

(元木委員)

今の話に関連してなのですが、学力状況調査の教科調査の結果と併せて、多面的・多角的に分析することをやっていただくのはありがたいと思います。これ自体がプランなので、Pなのかもしれないですけども、PDCAでいうところのCまでしか今やっていない状況かと思うので、最後のアクションの部分ですね。今、教育長のご発言のとおり、その分析の結果を踏まえて、どうしていくか具体的に示していただけるようなプランにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(新倉委員長)

答申の最後でそのように指示をいただいているので、学校が、あるいは教育委員会が、それから家庭がというところの、もう少し具体的なものをちゃんと盛り込まないといけないということでのご意見だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

報告事項(3)『行事等の結果について』

- ア 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ及び関東甲信越地区大会の結果について

(教育指導課長)

報告事項(3)のア、第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわ及び観光甲信越地区大会の結果について、報告をいたします。

このものづくり教育フェアは、中学校技術・家庭科の授業で学習した成果を発表し合い、お互いの技術を交流する機会となる大会です。

初めに、県大会である第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわの結果についてです。

資料の1ページから2ページをご覧ください。

この大会は、11月1日土曜日に、湘南工科大学で開催されました。

横須賀市の中学校は、「あなたのためのおべんとうコンクール」と「創造アイデアロボットコンテスト」の2部門に出場しました。

「あなたのためのおべんとうコンクール」においては、長井中学校の1チームが神奈川県県知事賞を受賞し、令和8年1月25日に女子栄養大学で開催が予定されている、全国大会への出場が決まりました。

「創造アイデアロボットコンテスト」においては、長井中学校の1チーム1名、常葉中学校の1チーム5名の生徒が関東大会へと出場することになりました。また、惜しくも関東大会への出場はかないませんでした。鷹取中学校の1チームが、湘南工科大学学長賞、審査員特別賞を受賞しました。

次に、関東甲信越地区大会の結果についてです。

3ページをご覧ください。

この大会は、12月6日、7日に、柏市立柏中学校で開催されました。

常葉中学校新生常葉号チームは、予選リーグ1勝2敗という結果で、予選敗退となりました。また、応用部門に出場した長井中学校、長井たらこそばチームは、2勝ゼロ敗で予選リーグを突破し、決勝トーナメントに進みましたが、惜しくも準決勝敗退となりました。なお、審査において技能賞を受賞しましたが、全国大会への出場はかないませんでした。

以上で報告を終わります。

(元木委員)

創造アイデアロボットコンテストですが、横須賀市のチームが出場した基礎部門と応用部門は、どのような競技内容だったのか、教えていただけますでしょうか。

(教育指導課長)

まず、基礎部門は、競技名「積み上げ達人」と名づけられておりまして、自陣

のエリアに設置された16個のアイテムを3か所のスポットの上に積み上げる競技です。被災者支援を想定したストーリーの下、支援物資を模擬したアイテムを、安全かつ効率よく積み上げることを目的とした競技で、どれだけ多く正しく積み上げることができたかを競うものです。正確性や安全性、また基本的操作技能を競う、そのような部門となっています。

もう一つの応用部門ですが、競技名を「ジ・メッセージタワー2」ということで、決められたエリアに置かれた段ボールのボックスを自陣のエリアへ運び、高く積み上げる競技です。老朽化インフラや災害からの復旧を背景に、積み上げたタワーの最上段にメッセージアイテムを載せて、技術によって人を元気づけるというコンセプトが含まれているそうです。勝敗はタワーの高さで決まりますが、より高度な課題設定で、創意工夫や構造設計、また戦略性などが競われる、そのような部門となっています。

(澤田委員)

これらの受賞チームについて、横須賀市内にどのように周知されるのでしょうか。

(教育指導課長)

まず上位大会に出場したチームについては、こちらにお招きして激励会を催しました。

それから、関東大会以上の出場が決まった学校については、これは運動部なども同じようにしておりますが、横断幕を作成してもらって、学校の敷地や、またその周辺に貼り出して、近隣の方に周知をするということで取り組んでいるところです。

(澤田委員)

このような賞を取ったということ、ほかの学校の子どもたちにも紹介するという周知のことを教えていただければと思います。

(教育指導課長)

校内での周知ということであれば、大体恐らくどこの学校でも、全校の集会等の場で紹介をされていると把握をしています。

(新倉教育長)

澤田委員からのご質問は、せっかく関東大会や全国大会に出られたので、どのような成績だったかということ、より多くの人に知ってもらう方法はないか

ということのご質問だと思っています。最低限でも、教育委員会のホームページに、様々な大会の結果は掲載したほうがいいのではないかと、少なくともそうやって周知していったらどうかというところだと思うのですが、今までそういったものは、やっていないのでしょうか。

(教育指導課長)

教育委員会に提出した資料は、全て公開をしておりますが、教育委員会のホームページで、そのことに特化したページを設けているということはありません。

(新倉教育長)

その意味で、市内の小中学校の子どもたちが、関東なり全国に出場し、そこでどのような成績だったかというのが、年間行事が決まっているのであれば、そのときの結果というのをちゃんと周知していくホームページなどの報告の場所をつくっていくことで、少なくともそこを見てくださということが伝えられるのではないかと思います。その辺はぜひ、できるのだったら、改善して周知してあげたらどうかというのが、澤田委員のご意見かと思ひますし、私もそう思うので、検討していただければと思ひます。

(教育政策課長)

教育委員会のホームページについては、教育政策課が担当させていただいています。

おそらく、陸上記録大会などの様々な結果というのは、個別では報道発表などしていますので、そこには出させていただいているのですが、教育委員会のホームページでどういったことができるのかというのは、検討させていただければと思ひています。

(新倉教育長)

個別で出しているからということではなくて、年間行事全体としてそのページを見れば分かるという形を考えていただければと思ひます。

報告事項 (3) 『行事等の結果について』

イ 横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について

(保健体育課長)

それでは、(3) イ、横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果についてご報告

いたします。

恐れ入ります、お手元の配付資料をご覧ください。

この大会は、市立小学校から5年生、6年生の代表児童が参加して行われるもので、今回で57回目を迎えました。今年度は、小学校44校から759名の各校代表選手が参加し、11月8日土曜日に、不入斗公園陸上競技場で開催いたしました。

大会当日は穏やかな天候となり、中では、5年生男子100メートル走で大会新記録が更新されるなど、子どもたち一人一人が力いっぱい日々の練習の成果を発揮することができました。

資料には、各種目1位の記録について記載しております。

委員の皆様には、開会式、閉会式のご出席も併せ、ご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上で、横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について報告を終わります。

(質問なし)

報告事項(3)『行事等の結果について』

ウ 第43回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告について

(保健体育課長)

それでは、(3)ウ、第43回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催について、報告いたします。

恐れ入ります。資料1ページをご覧ください。

11月29日土曜日、総合体育会館メインアリーナにおきまして、第43回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会を開催いたしました。

この大会は、以前は、小学校表現運動発表会、そして中学校ダンス発表会と、それぞれ独立して開催しておりましたが、現在は表現運動・ダンス発表会という名称で、小学校と中学校が一緒に参加する形で開催しております。

今年度は、小学校3校、152名、中学校は3校、102名、計6校から254名の児童生徒が出場しております。

子どもたちは一生懸命練習してきた作品を、横須賀アリーナという広いフロアをいっぱいを使って、曲やリズムに合わせて体いっぱい踊り、多くの観衆を前に、授業、学校行事の成果を披露いたしました。そして、校種を超えてお互いの作品を鑑賞し合い、児童生徒だけではなく、指導に携わった教員にとっても大変有意義な機会となりました。

また、当日は、日本女子体育大学教授であります前島光先生を講師としてお迎えし、一つ一つの出場作品についてご指導、ご助言をいただきました。

出場校の発表内容と講師講評につきましては、資料1 ページ下段から4 ページに記載のとおりでございます。

委員の皆様には、開・閉会式への出席も併せまして、ご支援、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(阿部委員)

行事等の結果、子どもたちが活躍する場がたくさんあって大変よいことだと思いました。

私は11月24日に開催された第13回イングリッシュワールドに参加させていただきました。小学校の外国語が教科化されてから何年かたちますけれども、参加している生徒の態度、コミュニケーションの方法等を見ていると、その成果が出ていると感じました。

随分成長したなと感じましたが、イベントの最後で、当日のイベントに関しての感想を聞くという場面があったときに、積極性において、やはりサリバンスクールのお子さんと、市内のお子さんとの態度がかなり違いました。それを見るだけでも、市内の子どもたちにとっては、行動について文化的な違いを肌で感じることができて、とてもいい刺激になったと思います。今回、13回目ということですが、今後ますますこのような機会が増えるといいと思いました。

ただ、今年は、参加人数が少し減ったと聞きました。その前後にいろいろな興味深いイベントがたくさん企画されていたので、その辺の影響もあるのかなと思います。それから、保護者の応援なしには、子どもが参加したくてもできないことや、あるいは逆に、保護者が参加させたいのだけれども、子どもを連れていけないということもあると思います。その辺の周知といいますか、行事に参加しやすいような工夫、保護者が引率できなくても、例えば学童クラブや、地域の方々に引率を任せてもよいとするなど、何か参加しやすい工夫があればいいと思いました。

それから、もう一つ「キッズジョブよこすか」に関してです。11月23日に行わ

れた横須賀市PTA協議会の主催での初のイベントということで、神奈川歯科大キャンパスで、協力を得て実施されたということですが、このイベントについても、とても大事な、いいものだと思いますので、少し状況についてお聞かせいただければありがたいと思います。

(教育指導課長)

まず初めにお話しいただいたイングリッシュワールドについての参加を募ることにあたっては、一昨年度から市民の方が登録していただいているLINEのようなツールも使って周知をしていて、コロナ禍以降、順調に参加の数は伸びておりました。ただ、阿部委員おっしゃったとおり、前後のイベントのことも影響したのか、今年度は残念ながら参加数が減ってしまいました。

それから、引率のことについても、必ずしも保護者ではなくても、近所の方で、一緒に何人かが連れてきていただくというようなことも、現在でも認めてはいるのですが、より参加していただきやすい方法については、今後も検討していきたいと思います。

それから、「キッズジョブよこすか」については、阿部委員がおっしゃったとおり、横須賀市PTA協議会主催のイベントではあります。昨年度、たまたまなのですが、企業からの企業版ふるさと納税ということで、ぜひ横須賀のキャリア教育に使ってほしいということで寄附をいただいて、その使い道について、我々もいろいろ検討していたところに、横須賀市PTA協議会からこのようなお話をいただきました。それでは補助金という形でご協力しましょうということと、また、私たち教育委員会も、学校の先生の体験をしてもらえるブースを一つ設けさせていただいて、そのような形で協力をさせていただきました。

当初、横須賀市PTA協議会が見込んだ参加の数には届かなかったようですが、ただ、当日の様子はかなり盛況で、どのブースもにぎわっていたような、そんな印象を受けております。

次年度もやりたいという意向は、内々に示されているので、今後引き続き、どのような形で協力できるかということは考えてまいりたいと思っています。

(新倉教育長)

「キッズジョブよこすか」については、私からも一つ話があります。

昨年、横須賀市PTA協議会からご相談がありまして、市の施設を使えないかというお話をいただきました。当初は総合福祉会館やヴェルクよこすかや、あるいはアリーナを丸々貸してもらえないかというお話がありました。ところが、芸術劇場等が改修工事に入っているのので、様々な施設の予約が大変立て込んでいる状況の中で、総合高校を貸していただけないかということ、まず、教育委員

会へお話がありました。

私も相談に乗りました際に、総合高校の場合には、位置的に久里浜にあるので、市内全域から出てくるのに、特に西方面から来るのに交通の便がちょっと不便ではないのかというお話をさせていただき、それなら私が一緒に、神奈川歯科大の櫻井学長のところに会いに行きましょうということになり、櫻井学長にお話をさせていただいたところ、櫻井学長が大変快く受けていただきまして、講堂から校舎4棟分、ほとんど全部使えるような形でご提案をいただきました。

これは、約10年前から松山市で、市のPTA協議会が子どもたちのために実施している取り組みです。市内の企業に協力をいただき、様々な仕事を紹介する職業体験ブースを設けてきた経緯があります。この取り組みを視察された横須賀市PTA協議会の方たちが、ぜひ横須賀でも開催し、進めていきたいというお話でした。

午前、午後に、それぞれ3つずつの講座を設け、受講できるように3時間分の枠があります。全体で27以上の業種の方たちが来られ、午前の受講者、午後の受講者それぞれが、3つ講座を経験できます。それぞれの教室、あるいはブースという形に分かれて、そこで1時間程度の職業体験をしてもらうという形を取ってまいりました。

当初、午前300人、午後300人の参加を想定して募集する予定でした。しかし、実際の募集を開始できたのが9月のぎりぎりになってしまい、周知期間が十分に取れなかったことが今年の反省点です。受講料は1人1,000円払っていただくということが前提になっています。

それぞれの授業については、子どもだけで受ける形にしています。保護者の方が同席すると、手助けなどしてしまう可能性があるためです。一方で、会場の歯科大まで来る際の安全確保のため、保護者などの同行が必要になるという課題がありました。

参加者が想定より少なかった理由としては、こうした参加の制約があったことに加え、市内で学童保育の大会やシーサイドマラソンと日程が重なったことや、インフルエンザの流行などが重なったことが挙げられます。

先ほど阿部委員からありましたが、その保護者同行の条件をどうするかについては、本日、横須賀市PTA協議会の方と歯科大に伺い、ご相談してきました。先ほど一つご提案があったように、保護者の方が来れなくても、学童保育の方が複数の子どもを引率する形で参加できるようにする方法も考えられます。実際に、1団体ですが、学童の方が10人ほど連れてきて受け入れたという実績があります。

このように、保護者が働いているなどの事情により参加できない子どもが出てしまう点は、改善していきましようということ、実は今日も横須賀市PTA

協議会と相談をさせていただいています。私どもの事業についても、保護者同伴という要件をもう少し緩やかにして、より多くの子どもが参加できるようにしなければいけないと、私自身も感じているところですので、雑駁ですけれども、そんな状況だということをご報告させていただきます。

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和7年12月18日（木） 午後4時27分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡